

2018年3月 ヒュミラ®の適応症に 膿疱性乾癬※が追加になりました。

※既存治療で効果不十分な膿疱性乾癬

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アッヴィ合同会社とエーザイ株式会社は、ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「ヒュミラ®皮下注40mgシリンジ0.4mL、ヒュミラ®皮下注80mgシリンジ0.8mL」〈一般名：アダリムマブ(遺伝子組換え)〉について、このたび、新たに「既存治療で効果不十分な膿疱性乾癬」の効能・効果の承認を取得しましたのでご案内申し上げます。

今回の適応症追加により、日本において「ヒュミラ®」は、関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)、既存治療で効果不十分な尋常性乾癬・関節症性乾癬・強直性脊椎炎・多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎・腸管型ベーチェット病・非感染性の中間部、後部又は汎ぶどう膜炎、中等症又は重症の活動期にあるクローン病の寛解導入及び維持療法(既存治療で効果不十分な場合に限る)、中等症又は重症の潰瘍性大腸炎の治療(既存治療で効果不十分な場合に限る)に続く、10番目の適応症を有することになりました。このたびの効能・効果の追加が膿疱性乾癬における新たな治療選択肢となれば幸甚です。

本剤は添付文書において「尋常性乾癬、関節症性乾癬及び膿疱性乾癬の患者では、本剤の治療を行う前に、既存の全身療法(紫外線療法を含む)の適用を十分に勘案すること、乾癬の治療経験を持つ医師と本剤の副作用への対応について十分な知識を有する医師との連携のもと使用すること。」と規定されております。

今後、本剤を適正にご使用いただくための情報提供に努め、より多くの患者様の治療に貢献できるよう努力してまいりますので、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2018年3月吉日

製造販売(輸入)元：アッヴィ合同会社

販売：エーザイ株式会社

プロモーション提携：EAファーマ株式会社